

吉田興行株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 6月 1日～令和 7年 5月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：平令和 7年 5月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 4年 6月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 4年 7月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 4年 8月～ ノー残業デーの設定と実施開始

目標2：令和 7年 5月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 10日以上とする。

<対策>

- 令和 4年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 4年 6月～ 社内での検討開始
- 令和 4年 7月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始